

10. 選定基準2

下記法令が規定する物質及び有害化学物質の中から規制物質を選定し、使用禁止物質とする。

(1) 海外の法令

1) 危険物質指令(EU)及び修正

- ・生殖毒性物質(R60、R61)・感作性物質(R42、R43)

2) 上市と使用の制限に関する指令(EU)及び修正

3) RoHS指令、WEEE指令

- ・特定重金属(Cd, Cr⁺⁶, Pb, Hg)及びその化合物
- ・PBB類、PBDE類

4) ドイツ日用品規則：特定アゾ色素

5) 包装・包装廃棄物指令(EU)、米国包装材重金属規制、ELV指令及び修正(EU)